

(様式1)

教財第 193 号

平成 30 年 4 月 17 日

文部科学大臣 殿

岐阜県知事 古田 肇 印

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第 12 条第 4 項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

岐阜県公立学校施設整備計画

2. 計画期間

平成 29 年度～平成 30 年度 (2 年間)

(担当)

岐阜県教育委員会教育財務課

岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

058-272-1111 (内線3560)

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

--

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

--

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

--

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

<p>&lt; 特別支援学校の整備 &gt; 本県では、特別支援学校に通学する児童生徒の通学時間の短縮や既存校の狭隘化の解消等を図るため段階的に特別支援学校を整備している。 本計画においては、老朽化している岐阜希望が丘特別支援学校の再整備(計画:H29~H30年度)を行う。</p>
---

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		校
中学校		校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		19 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		65 校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	12 箇所
	共同調理場	箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	21 箇所
	学校武道場	63 箇所
	社会体育施設	9 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	有	平成30年3月
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	有	平成27年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>・市内において、3の目標の達成度合いについて計測するための指標等を検討し、計画期間経過後に、その指標等に基づき目標の達成度合いを計測し、評価結果等を当県ホームページ等で公表する。</p>
--

